



公益社団法人 鹿沼日光法人会

# かぬまにつこう

Vol  
24  
通巻69号

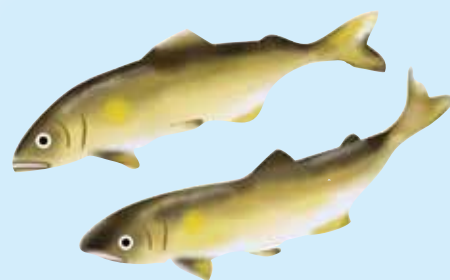
2019 夏号【令和元年8月1日発行】



アユ釣り風景（鹿沼市・黒川）

## CONTENTS

|                  |      |
|------------------|------|
| 第8回通常総会を開催       | 1    |
| 感謝状を贈呈           | 2    |
| 会長就任あいさつ         | 3    |
| 新役員名簿、委員会委員名簿    | 4、5  |
| 税務署だより           | 6    |
| 令和2年度税制改正に関する提言書 | 7、8  |
| 誌上講演会            | 9、10 |
| 税務署からのお知らせ       | 11   |
| 管内イベント情報（8月～12月） | 12   |
| 会員紹介・クロスワード・パズル  | 13   |
| 支部・ブロックだより       | 14   |



# 第8回通常総会、臨時理事会、会員懇談会を開催！

～新会長に、片柳伸一氏を選任～

## 第8回通常総会

公益社団法人鹿沼日光法人会第8回通常総会が、去る6月14日（金）、午後3時より、ニューサンピア栃木（鹿沼市）において開催されました。

まず、出席状況の報告となり、当日の出席者は、会員71名、委任状行使者956名の計、1,027名となり、総会は無効に成立となり、開会となりました。

総会では、まず、議案の審議となり、平成30年度事業報告、決算書類等承認の決議がなされ、次に、任期満了に伴う役員人事の選任となり、理事42名、監事3名が選任されました。

なお、続いて総会終了後開催されました、臨時理事会において、新会長に、片柳伸一氏、副会長に、原田久男氏、池澤達夫氏、神保隆氏、伴和博氏、小野吉正氏、赤間郁雄氏、専務理事に、中山裕二氏が選任されました。

なお、議事の内容については、次のとおりです。



高橋会長挨拶

### 【議 事】

#### 第1号議案 平成30年度事業報告の件

平成30年度事業報告について、資料により、「事業報告概要」、「組織」「個別事業開催の状況」「事業報告附属明細書」について説明を行い、全会一致承認を得ました。

#### 第2号議案 平成30年度決算書類等承認の件

資料により、「貸借対照表」「正味財産増減計算書、同内訳表」「財務諸表に対する注記」「附属明細書」についての説明を行い、監事を代表して、小林監事より監査報告を行い、全会一致承認を得ました。

#### 第3号議案 任期満了に伴う理事及び監事選任の件

任期満了に伴う理事及び監事の改選に伴い、理事42名と監事3名の選任を行うことについて、原案とおり全会一致承認を得ました。

### 【その他の報告事項】

去る3月23日（木）第3回理事会で決議された「平成31年度事業計画」及び「平成31年度収支予算書」、及び「令和2年度税制改正提言について」の説明を行いました。



通常総会会場風景

## 臨時理事会

第8回通常総会終了後、臨時理事会を開催し、「第1号議案 正副会長及び専務理事選任の件」「第2号議案 顧問推薦の件」「第3号議案 委員会委員推薦の件」について協議を行い、承認を得ました。

## 会員懇談会

通常総会終了後、会場を移して「会員懇談会」を開催しました。

会員懇談会には、会員他来賓や受賞された方々を含め、60名が参加、今回新会長に就任された片柳会長の挨拶の後、懇親会となりました。

これまで、会長として4年間務められた高橋前会長に花束贈呈を行い、懇親会となりました。

会員の皆様には、終始和やかなご懇談をいただき、終了となりました。

＊なお、平成30年度決算書類等は、当会ホームページで内容をご確認ください。

また、「新役員名」、及び、「新委員会委員名」につきましては、本誌4・5ページを、「令和2年度税制改正提言について」は、本誌7・8ページをご覧ください。



岸野女性部会長より高橋会長へ花束贈呈



# 感謝状を贈呈！

\*受賞者名は、敬称略  
順不同となっております。

通常総会終了後、感謝状贈呈式を行い、まず、館野鹿沼税務署長より、税務行政に対する功労に対する表として、次の方に感謝状が贈呈されました。

## 【鹿沼税務署長感謝状】

公益社団法人 鹿沼日光法人会会長 高橋 宏  
次に、当法人会運営に対する感謝状が、高橋会長より次の方へ贈呈となりました。

## 【会員増強感謝状】

鹿沼相互信用金庫

株式会社 足利銀行鹿沼支店

株式会社 栃木銀行鹿沼支店

株式会社 栃木銀行鹿沼東支店

株式会社 栃木銀行今市支店

株式会社 栃木銀行大沢支店

株式会社 栃木銀行日光支店

株式会社 栃木銀行鬼怒川支店

大同生命保険株式会社宇都宮支社

A I G 損害保険株式会社宇都宮支店

アフラック宇都宮支社

## 【福利厚生制度推進感謝状】

氷 室 純 子（大同生命保険株式会社宇都宮支社）

齋 藤 絹 子（大同生命保険株式会社宇都宮支社）

A I G パートナーズ株式会社栃木支店

（A I G 損害保険株式会社宇都宮支店）

大 槻 清 子（アフラック宇都宮支社）

足利不動産株式会社（アフラック宇都宮支社）

次に、当法人会運営に対して、特別に功労のあった役員に対する感謝状が、片柳副会長より次の方へ贈呈となりました。

## 【功労役員】

高橋 宏（公益社団法人鹿沼日光法人会会長）

以上



鹿沼税務署長感謝状贈呈



会員増強感謝状贈呈



福利厚生制度推進感謝状贈呈

## 鹿沼日光法人会主な行事予定

| 月日    | 行事名                                     | 場所                   |
|-------|-----------------------------------------|----------------------|
| 8月中   | いちごプロジェクト（節電啓発事業）<br>～チラシ・うちの配布～        | 公共施設等                |
| 8/20  | 第1回税制委員会                                | 鹿沼市民情報センター           |
| 8/22  | 第1回組織委員会                                | 鹿沼市民情報センター           |
| 9/2   | 会員増強運動                                  | 会員増強運動「9月～12月」       |
| 9/10  | 県内法人会 会員研修会（県連主催）                       | ホテル東日本宇都宮（宇都宮市）      |
| 9/12  | 決算説明会・消費税軽減税率制度説明会                      | 日光商工会議所今市事務所         |
| 9/13  | 決算説明会・消費税軽減税率制度説明会                      | 鹿沼商工会議所              |
| 9/18  | 販売促進実技講習会（情報誌・チラシの作り方）                  | 日光商工会議所今市事務所         |
| 9/18  | 新設法人説明会                                 | 鹿沼市民情報センター           |
| 9/19  | 第3回厚生委員会                                | 鹿沼市民情報センター           |
| 9/24  | 第2回女性部会役員会                              | 鹿沼商工会議所              |
| 10/1  | 第7回会員親睦ゴルフ大会                            | デュアレイク・カントリー倶楽部（鹿沼市） |
| 10/19 | ケントギルバート講演会（社会貢献事業）<br>* 折込みチラシをご覧ください。 | ニューサンピア栃木「龍飛の間」      |

## 会員増強運動 展開中！ （9月～12月）

\* まだ、ご加入されていない法人企業をご紹介します。  
ご紹介いただいた企業にご加入いただければ、記念品を進呈いたします。  
（詳しくは、同封の加入勧奨用チラシをご覧ください。）

# 会長就任あいさつ

会長 片柳伸一



このたび、第8回通常総会において、高橋会長の後任として、鹿沼日光法人会の会長に就任いたしました片柳でございます。

このような重責を担うことに多くの不安がございますが、すべての会員の皆様や関係各機関の方々にご協力をいただきながら、責務を果たしてまいりたいと思いますので、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

さて、法人会は、健全な納税者の団体、そして、よき経営者を目指すものの団体として、いわゆる税のオピニオンリーダーとしての活動を展開しております。

また、会員研修会や地域密着型の諸活動を通じて、地域の企業支援や社会貢献を果たしております。

さらには、毎年、国や地方自治体への税制改正提言活動につきましては、会員皆様の声を十分反映させていただき「提言書」としてまとめた税制改正提言要望書を提出しております。

特に、法人会が行う公益事業については、事業の中核ともなっており、事業内容の充実と法人会の魅力拡大にもつながるよう、さらなる内容の充実を図りながら積極的に取り組んでまいります。

法人会は、会員減少が続いており、今後とも法人会運営につきましては、厳しい状況は続くものと思われます。

会員の皆様には、これまで同様、法人会運営にご協力ご支援を賜りますよう、心からお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

## 副会長・部会長の紹介



副会長  
原田 久男



副会長  
池澤 達夫



副会長  
神保 隆



副会長  
伴 和博



副会長  
小野 吉正



副会長  
赤間 郁雄



青年部会長  
上原 恒久



女性部会長  
岸野 房子

よろしくお願いいたします。 役員一同



# (公社) 鹿沼日光法人会新役員名簿

(令和元年6月14日現在) (敬称略・順不同)

| 役職名  | 氏 名     | 企業名             | 役職名 | 氏 名     | 企業名              |
|------|---------|-----------------|-----|---------|------------------|
| 顧問   | 高 橋 宏   | (株) 鹿沼ランチサービス   | 理 事 | 樽 見 正 衛 | 鹿沼木工 (株)         |
| 顧問   | 関 口 明   | 関東信越税理会鹿沼支部     | 理 事 | 和久井 保 男 | (有) 松屋旅館         |
| 会 長  | 片 柳 伸 一 | (株) 八百半フードセンター  | 理 事 | 大 川 勝 規 | (株) 大川勝平商店       |
| 副会長  | 原 田 久 男 | (株) ユニティ        | 理 事 | 湯 浅 有 二 | (有) ユアサ          |
| 副会長  | 池 澤 達 夫 | (株) 池澤設計        | 理 事 | 糸 井 駿 也 | 社団医療法人 明倫会       |
| 副会長  | 神 保 隆   | (有) 神保栄三久商店     | 理 事 | 齋 藤 潔   | 大沢運送 (有)         |
| 副会長  | 伴 和 博   | (有) 富士屋食堂       | 理 事 | 鮫 島 ゆき子 | (株) 鮫島工業         |
| 副会長  | 小 野 吉 正 | (有) 鬼怒川パークホテル   | 理 事 | 三 中 春 彦 | (有) 日光有機         |
| 副会長  | 赤 間 郁 雄 | (有) 赤間造林土木      | 理 事 | 粉 川 昭 一 | (有) 協栄技研         |
| 専務理事 | 中 山 裕 二 | (公社) 鹿沼日光法人会    | 理 事 | 鶴 卷 正 男 | (株) 三本松茶屋        |
| 理 事  | 吉 村 繁   | (有) 吉村印刷        | 理 事 | 根 本 芳 彦 | (株) 春茂登旅館        |
| 理 事  | 阿 部 真 一 | 晃南印刷 (株)        | 理 事 | 岸 野 房 子 | (株) 岸野           |
| 理 事  | 森 田 壮 重 | (株) カルックス       | 理 事 | 竹 内 俊 朗 | (有) 竹内物産店        |
| 理 事  | 山 崎 倫 哉 | (有) 山崎モータース     | 理 事 | 石 田 繁 寿 | (株) 石田屋          |
| 理 事  | 香 川 道 雄 | (有) 鹿沼スイミングスクール | 理 事 | 山 城 晃 一 | (株) 平の高房館        |
| 理 事  | 加 藤 昌 彦 | エムシーシー (有)      | 理 事 | 遠 藤 晴 希 | (株) 緑水           |
| 理 事  | 金 子 昭 彦 | (株) カネコアルトップ    | 理 事 | 高 橋 克 典 | (株) ホテルサンシャインきぬ川 |
| 理 事  | 小太刀 昌 子 | (有) マーサーズ       | 理 事 | 臼 井 正 俊 | (株) 花の宿松や        |
| 理 事  | 安 田 博   | (株) 安田測量        | 理 事 | 古 木 正 之 | (有) 古木組          |
| 理 事  | 上 原 恒 久 | (株) キョウリツ       | 理 事 | 高 田 清 一 | 足尾化学工業 (株)       |
| 理 事  | 植 木 肇   | トマト建設 (株)       | 監 事 | 大 森 尚 子 | 関東信越税理士会鹿沼支部     |
| 理 事  | 設 楽 光 江 | (株) シダラ         | 監 事 | 橋 本 公 之 | 鹿沼相互信用金庫         |
| 理 事  | 関 根 俊 宗 | (株) 関根製作所       | 監 事 | 小 林 達 夫 | (株) 丸重           |
| 理 事  | 原 田 篤   | (株) 関東整備        |     |         |                  |

## 委員会委員名簿

(令和元年6月14日現在)  
敬称略・順不同

| 【総務委員会】 |         |                  |        | 【税制委員会】 |         |            |        |
|---------|---------|------------------|--------|---------|---------|------------|--------|
| 役職名     | 委員名     | 企業名              | 所属ブロック | 役職名     | 委員名     | 企業名        | 所属ブロック |
| 委 員     | 原 田 久 男 | (株) ユニティ         | 鹿 沼    | 委 員     | 阿 部 真 一 | 晃南印刷 (株)   | 鹿 沼    |
| 同       | 金 子 昭 彦 | (株) カルコアルトップ     | 同      | 同       | 小太刀 昌 子 | (有) マーサーズ  | 同      |
| 同       | 山 崎 倫 哉 | (有) 山崎モータース      | 同      | 同       | 鷹 見 直 人 | (有) みしま    | 同      |
| 同       | 鈴 木 和 也 | (有) ウッディパネル      | 同      | 同       | 谷 中 和 弘 | (有) ヤナカ    | 同      |
| 同       | 樽 見 正 衛 | 鹿沼木工 (株)         | 栗 野    | 同       | 関 口 弘   | (株) 栃毛木材工業 | 栗 野    |
| 同       | 齋 藤 潔   | 大沢運送 (有)         | 今 市    | 同       | 粉 川 昭 一 | (有) 協栄技研   | 今 市    |
| 同       | 野 沢 香 織 | (株) アーステック       | 同      | 同       | 手 塚 知 和 | (有) ショップ   | 同      |
| 同       | 早 見 透   | (有) 早見食品工業       | 日 光    | 同       | 竹 内 俊 朗 | (有) 竹内物産店  | 日 光    |
| 同       | 小 平 一 郎 | (株) 別倉製作所        | 同      | 同       | 相 良 栄 直 | 相良建設 (株)   | 同      |
| 同       | 高 橋 克 典 | (株) ホテルサンシャインきぬ川 | 藤原栗山   | 同       | 星 豊     | 平家湯波 (有)   | 藤原栗山   |
| 同       | 高 田 清 一 | 足尾化学工業 (株)       | 足 尾    | 同       | 赤 間 郁 雄 | (有) 赤間造林土木 | 足 尾    |
| 同       | 若 月 良 則 | (株) 渡良瀬商事        | 同      | 同       | 仁 平 清 人 | (有) 仁平産業   | 同      |

# 委員会委員名簿

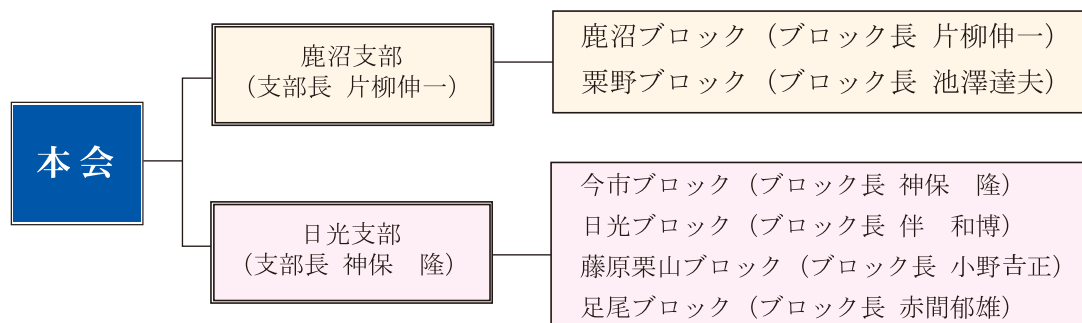
(令和元年6月14日現在)  
敬称略・順不同

| 【組織委員会】 |         |               |        | 【広報委員会】 |         |                 |        |
|---------|---------|---------------|--------|---------|---------|-----------------|--------|
| 役職名     | 委員名     | 企業名           | 所属ブロック | 役職名     | 委員名     | 企業名             | 所属ブロック |
| 委員      | 設 楽 光 江 | (株) シダラ       | 鹿 沼    | 委員      | 吉 村 繁   | (有) 吉村印刷        | 鹿 沼    |
| 同       | 関 根 俊 宗 | (株) 関根製作所     | 同      | 同       | 原 田 篤   | (株) 関東整備        | 同      |
| 同       | 吉 村 実   | (有) 吉村印刷      | 同      | 同       | 篠 原 尉 浩 | (株) 篠原製作所       | 同      |
| 同       | 戸 塚 克 夫 | (株) 足利銀行鹿沼支店  | 同      | 同       | 亀 山 勝 義 | 常盤産業 (株)        | 同      |
| 同       | 後 沢 英 亨 | (株) 足利銀行鹿沼東支店 | 同      | 同       | 北 岡 敏 行 | (有) 北岡          | 栗 野    |
| 同       | 市 川 一 郎 | (株) 足利銀行楡木支店  | 同      | 同       | 井 戸 文 雄 | 井戸産業 (株)        | 同      |
| 同       | 越 路 裕 幸 | (株) 栃木銀行鹿沼支店  | 同      | 同       | 鮫 島 ゆき子 | (株) 鮫島工業        | 今 市    |
| 同       | 佐 藤 哲 男 | (株) 栃木銀行鹿沼東支店 | 同      | 同       | 福 田 浩 之 | (株) けっこう漬本舗     | 同      |
| 同       | 川 崎 信   | (株) 筑波銀行鹿沼支店  | 同      | 同       | 伴 和 博   | (有) 富士屋食堂       | 日 光    |
| 同       | 福 田 重 考 | 鹿沼相互信用金庫本店    | 同      | 同       | 山 形 洋 子 | 三晃建設 (株)        | 同      |
| 同       | 和久井 保 男 | (有) 松屋旅館      | 栗 野    | 同       | 遠 藤 晴 希 | (株) 緑水          | 藤原栗山   |
| 同       | 秋 間 由 行 | (株) 足利銀行栗野支店  | 同      | 同       | 神 山 裕 史 | (有) 神山水産        | 足 尾    |
| 同       | 鮎 田 剛 士 | 鹿沼相互信用金庫栗野支店  | 同      | 【研修委員会】 |         |                 |        |
| 同       | 神 保 隆   | (有) 神保栄三久商店   | 今 市    | 役職名     | 委員名     | 企業名             | 所属ブロック |
| 同       | 三 中 春 彦 | (有) 日光有機      | 同      | 委員      | 森 田 壮 重 | (株) カルックス       | 鹿 沼    |
| 同       | 中 田 剛 史 | (株) 足利銀行今市支店  | 同      | 同       | 香 川 道 雄 | (有) 鹿沼スイミングスクール | 同      |
| 同       | 荻 原 孝 志 | (株) 栃木銀行今市支店  | 同      | 同       | 加 藤 昌 彦 | エムシーシー (有)      | 同      |
| 同       | 山 根 利 夫 | (株) 栃木銀行大沢支店  | 同      | 同       | 徳 原 英 晴 | 徳原工業 (株)        | 同      |
| 同       | 高 橋 薫   | 鹿沼相互信用金庫今市支店  | 同      | 同       | 木 下 清 孝 | 日瓢礦業 (株)        | 栗 野    |
| 同       | 鶴 巻 正 男 | (株) 三本松茶屋     | 日 光    | 同       | 糸 井 駿 也 | 社団医療法人 明倫会      | 今 市    |
| 同       | 佐 藤 克 彦 | (株) 足利銀行日光支店  | 同      | 同       | 田 村 幸 雄 | (株) グルメミートワールド  | 同      |
| 同       | 吉 羽 章 治 | (株) 栃木銀行日光支店  | 同      | 同       | 根 本 芳 彦 | (株) 春茂登旅館       | 日 光    |
| 同       | 山 城 晃 一 | (株) 平の高房館     | 藤原栗山   | 同       | 古 田 秀 夫 | (有) 山楽          | 同      |
| 同       | 柏 瀬 豊   | (株) 足利銀行鬼怒川支店 | 同      | 同       | 小 野 吉 正 | (有) 鬼怒川パークホテル   | 藤原栗山   |
| 同       | 檜 村 博 道 | (株) 栃木銀行鬼怒川支店 | 同      | 同       | 柴 田 靖   | (株) 柴田建設        | 同      |
| 同       | 齋 藤 幸 一 | (有) 斎藤商店      | 足 尾    | 同       | 山 田 久 子 | (株) 山田組         | 足 尾    |

| 【厚生委員会】 |         |              |        |     |         |               |        |
|---------|---------|--------------|--------|-----|---------|---------------|--------|
| 役職名     | 委員名     | 企業名          | 所属ブロック | 役職名 | 委員名     | 企業名           | 所属ブロック |
| 委員      | 安 田 博   | (株) 安田測量     | 鹿 沼    | 委員  | 湯 浅 有 二 | (有) ユアサ       | 今 市    |
| 同       | 植 木 肇   | トマト建設 (株)    | 同      | 同   | 鈴 木 公 人 | 栃木菱和自動車販売 (株) | 同      |
| 同       | 田 代 直 也 | (有) 栃木ダボ製作所  | 同      | 同   | 石 田 繁 寿 | (株) 石田屋       | 日 光    |
| 同       | 長谷川 亮 介 | (有) 長谷川アルミ工業 | 同      | 同   | 白 井 正 俊 | (株) 花の宿松や     | 藤原栗山   |
| 同       | 池 澤 達 夫 | (株) 池澤設計     | 栗 野    | 同   | 小 野 晴 子 | (有) 鬼怒川パークホテル | 同      |
| 同       | 大 川 勝 規 | (株) 大川勝平商店   | 同      | 同   | 古 木 正 之 | (有) 古木組       | 足 尾    |

## (公社) 鹿沼日光法人会の組織

\* 本会、2支部、6ブロックで構成されています。





# 税務署だより

## 鹿沼税務署定期異動

敬称略（令和元年 7 月）

| 課・部門  | 職 名  | 氏 名     | 旧勤務地・職名         |
|-------|------|---------|-----------------|
|       | 署 長  | 伊 東 浩 美 | 仙台局 課税第一部 資産評価官 |
| 総 務   | 総務課長 | 野 部 広 美 | 留任              |
| 管理運営一 | 統括官  | 布 施 康 夫 | 留任              |
| 管理運営二 | 統括官  | 星 宏 明   | 留任              |
| 管理運営一 | 総括上席 | 小 沼 宗 久 | 留任              |
| 徴 収   | 統括官  | 高 村 幸 一 | 浦和税務署 徴収第二統括    |
| 個人課税一 | 統括官  | 中 江 博 輝 | 局 課税第一部 統括国税実査官 |
| 個人課税二 | 統括官  | 杉 山 和 行 | 留任              |
| 資産課税  | 統括官  | 小 室 昭   | 留任              |
| 法人課税一 | 統括官  | 鈴 木 裕 一 | 足利税務署 法人課税第一統括  |
| 法人課税二 | 統括官  | 横 山 典 章 | 留任              |
| 法人課税一 | 総括上席 | 松 浦 恵 美 | 佐野税務署 総務課 総務係長  |
| 総 務   | 係長   | 日和佐 精   | 局 調査査察部 査察総括二課  |
| 総 務   | 係長   | 池 田 翔 一 | 留任              |

## 消費税軽減税率説明会および年末調整説明会

| 開催日                                  | 説明内容                  | 開催時間                               | 開催場所                            |
|--------------------------------------|-----------------------|------------------------------------|---------------------------------|
| 8 月 27 日 (火)<br>28 日 (水)<br>29 日 (木) | 消費税軽減税率説明会            | ① 13:00 ~ 14:30<br>② 15:00 ~ 16:30 | 鹿沼税務署 2 階会議室<br>鹿沼市末広町 1934-24  |
| 11 月 20 日 (水)                        | 年末調整説明会<br>消費税軽減税率説明会 | 13:30 ~ 16:00                      | 日光市今市文化会館 大ホール<br>日光市平ヶ崎 160    |
| 11 月 21 日 (木)                        | 年末調整説明会<br>消費税軽減税率説明会 | 13:30 ~ 16:00                      | 鹿沼市民文化センター 小ホール<br>鹿沼市坂田山 2-170 |



### クロスワード クイズの答え

|   |   |   |   |   |
|---|---|---|---|---|
| へ | キ | ミ | ク | コ |
| へ | キ | ミ | ク | コ |
| ト | フ | サ | エ |   |
| ハ | ノ | リ |   | ク |
|   | エ | ミ | コ | ク |

# 「令和2年度税制改正に関する

(一社)栃木県法人会連合会では、この度、令和2年度税制改正提言をまとめました。

この提言書をまとめるにあたり、県内各法人会では、会員の意向を把握するため、「税制改正に関するアンケート調査」を実施し、以下のとおり提言書としてまとめました。

今後、(公社)鹿沼日光法人会においても、地元の市長、市議会議員、教育長に対して、この提言書をお届けし、税制改正要望を行ってまいります。

会員の皆様、ご協力ありがとうございました。

## 「令和2年度税制改正に関する提言」(抜粋)

### 【令和2年度税制改正について】

景気総括判断が3年ぶりに下方修正され、実質賃金も実質消費も下がり続けています。

国内だけに目をやるのではなく、国際的な視点での抜本的な税制の見直しはもとより、中小企業や事業承継等の早急な対策が必要です。令和の新時代に相応しい税制が求められます。

### 【要望内容】

#### 1 地方経済と中小企業の活性化

会員アンケートでは、景気が「よくなった」が11.7%で、「悪くなった」は26.9%と2倍以上の開きがあり、今後の景気も「よくなると思う」が7.6%で、「悪くなると思う」が37.6%と極めて悲観的であります。

##### (1) 東京一極集中の是正

東京と地方との人口の格差が益々拡大しており、今後、東京の高齢者数は大幅に増加することが予想されます。首都機能の移転だけでなく、東京に集中している企業の地方への移転と教育機関等の地方立地促進を図る必要があります。

#### (提言)

- イ 企業支援金、移住支援金の更なる拡充。
- ロ 地方拠点強化税制の更なる拡充、企業の地方移転の流れを一層促進するための税財政制度の構築。
- ハ 地方大学の振興。

##### (2) 法人実効税率の引下げ等

法人実効税率は、平成30年度29.74%まで引き下げられましたが、アジア平均21.4%と比較しますと依然として高水準であることから、一層の法人実効税率の引き下げにより、積極的な設備投資や賃金引上げ等の企業活動を促し、経済活動の活性化を図る必要があります。

#### (提言)

- イ 中小企業の法人実効税率の20%台半ばまでの引き下げ。
- ロ 内部留保の設備投資等促進のため、法人税率に累進税率を導入。
- ハ 留保金課税率の引上げ。

##### (3) 事業承継税制の拡充

事業承継税制については、平成30年度税制改正で大幅な改正がなされました。

事業承継税制は、使い勝手や適用条件等を更に改正することによって中小企業の存続におおいに有効な制度となり、更なる拡充を求めます。

#### (提言)

事業承継については、欧米並みの一般財産と事業用財産を切り離した独立した事業承継税制の創設。

##### (4) 中小企業の法人税軽減策の拡充

中小企業においては、所得金額のうち800万円以下の金額について、15%とする措置が講じられており、平成31年度税制改正において令和3年3月まで適用期限が延長されました。

積極的に利益を計上し、設備や人材に投資し、企業活動をより充実されるためにも法人税軽減税率の適用期限の撤廃(無期限化)や、所得金額の引上げ、更に軽減税率の引き下げは地域経済と中小企業の活性化に有効な施策となります。

#### (提言)

- イ 軽減税率適用所得金額の引上げ(2,000万円まで)。
- ロ 軽減税率の10%までの引下げ。

#### 2 財政健全化と行政改革

政府は、令和元年10月に消費税率引き上げを見越し、総額2兆円を超す歳出と税制による対策が盛り込まれ、令和元年度の一般会計総額は初めて100兆円を突破しました。

人口増から人口減少時代へと推移する中、甘すぎる成長予測を掲げるのは問題であり、歳出面の見直しが必要です。財政健全化には経済成長が不可欠であり同時にGDPの上昇を促す政策も大切で並行して長期的な財政健全化計画を望みます。

一方、行政改革においては、行政組織の効率化と経費削減が急務であり、官から民への更なる業務移行など行政のスリム化を図ることも必要ではないでしょうか。

#### (提言)

- イ 行政機構の改革(業務内容ごとに集約する。例えば、各省庁がそれぞれに行っている統計業務を一本化するなど)。
- ロ 国、地方公務員の人員削減及び議員定数の削減。
- ハ 地方公務員の給与等を適正水準へ是正。
- ニ 高額な議員報酬の削減と政務活動費の適正化。
- ホ 基礎自治体を30万人と考え、更なる市町村合併の促進。
- ヘ 広域行政による効率化を目指し、道州制の導入を検討すべき。

## 3 社会保障制度の改革

年金制度、医療保険制度の持続的な安定は常に求められるものです。国民健康保険・協会けんぽ・組合健保を一元化することにより、誰もが必要に応じて適切な医療を受けられるようになります。

その財源は負担能力のある者が拠出し、負担能力の低い者が給付される「所得の再分配」が基本となります。こうした応能負担の原則を徹底することで、貧富の差に関係なく、より多くの人が適切な医療・社会保障を享受することが可能になります。

わが国の社会保障制度は先進国のなかでは「中福祉・低負担」となっております。バランスよく維持させるためには既存の給付のあり方を見直すとともに、負担についても「中負担」にする必要があります、またその財源は安定的である必要があります。

一方で財政赤字を加えた潜在的国民負担率は、将来にわたり 50% 程度にとどめるべきと思われます。そのためには「自助」と「公助」の役割分担や、給付の効率化も極めて重要となります。

最後に、社会保障改革と財源の関係については、目指すべき社会保障の方向性が財源のあり方を主導するものであって、その逆があってはならないと思います。

## 4 税のあり方と租税教育の役割

税制は、社会情勢や経済状況に対応することが求められ、「公平・中立・簡素」の租税原則が基本とならなければならないと考えます。

少子高齢化が進行し、人口減少社会が到来するなかで、消費税が注目されていますが、消費税は、安定した税収を確保する半面、低所得者の所得に対する負担割合が高くなる逆進性が問題になります。

租税原則のなかでは、「公平」が最も重視されるべきと考えます。しかし、公平の見地から、教育資金や結婚・子育て資金につき高額な無税贈与の仕組みや、寄附税制にそぐわない「ふるさと納税」等は、高所得者が恩恵を受けることの多いものであり、廃止の方向で検討するよう求めます。

また、所得税の課税単位について、現行の個人単位を世帯単位にする、いわゆる N 分 N 乗方式の採用を主張します。

法人税については、中小企業の 6 割余りが赤字法人であること、大企業では多額の内部留保がある現状に鑑みて、利益に応じた累進課税を導入することも一計ではないでしょうか。

「簡素」の観点から、租税特別措置法の役割が終わったものの廃止は言うまでもなく、常に見直すことが必要です。所得課税では、所得の種類の見直しと所得控除の仕組みの簡略化を図る必要があると思います。

次に、租税教育の在り方は、税の仕組みや役割は言うに及ばず、タックスペイヤーとしての意識を高めるとともに、納税者の権利意識を身につけるものでありたいと考えます。

税のオピニオンリーダーとしての法人会の役割が存する、所以の一つであると認識しております。

## 5 当面の税制改正要望について

個別の税目について、アンケートに寄せられた改正要望などは、次のとおりです。

### (1) 法人課税

設備投資や賃上げの促進のため、税率の引き下げ、軽減を求める意見が多いです。

### (2) 個人所得課税

アンケートでは、所得格差を是正するため高所得者に対する負担増や、累進税率の強化を求める意見が多くあります。

### (3) 消費税

持続可能な社会保障制度の安定的財源として消費税は必要であるが、本年 10 月の 10% への税率の引き上げについては、経済が成長していないところに増税すれば成長を取り戻せなくなるので、慎重な対応が必要です。

### (4) 資産課税

アンケートでは、事業承継の 10 年特例制度の活用実施、検討等が 80% となっており、中小企業の存続、事業活動の活性化のためには必要不可欠な制度であります。

中小企業にとっては円滑に事業承継が行われることが最も望ましいことであります。特例制度の本則化を求めるとともに、引き続き、事業用財産と一般財産とを切り離した事業承継税制の創設を求めます。

### (5) 地方税

地方税についてアンケートでは、どの税目についても軽減、見直しを求める意見が圧倒的に多いです。特に、固定資産税、都市計画税、償却資産税、事業所税が顕著です。

## 6 終わりに

法人会は、税のオピニオンリーダーとして、研修会や租税教室の開催を通じて、税に関する啓蒙活動を行っており、今後も引き続き注力してまいります。

また、タックスペイヤーとして、納税の義務と納税者の権利に思いを致し、研鑽を積み、会員をはじめとして納税者の声を、提言に反映できるよう努める所存です。

各位には、われわれの提言にご理解を賜り、その実現にお力添えくださいますよう、お願い申し上げます。

「令和2年度税制改正に関する提言書」の詳細につきましては、「第 8 回通常総会(6 月 14 日開催) 報告事項」として説明を行いました。







# 誌上講演会 「お疲れさま」 から考える

(株)アルティスタ人材開発研究所 代表 玄間千映子

労働力確保が命題となっている昨今では、どの職場でも外国人労働者の活用は必須です。他国の人々との協働を考える時、「ロウドウ」文化の違いを知っておくのもコツの一つ。そこで今回は、「お疲れさま」というかけ声から、「ロウドウ」文化の違いをのぞいてみよう。

「お疲れさま」。ひと仕事終わると、その働きへのねぎらいの声掛けが誰からともなく起きるのが日本だ。日本では、働くことを上下なく「ねぎらう」のだ。ところが、もともと身分格差が激しく、奴隷に生産活動を担わせていた他国では、上下なく「ねぎらう」という文化は希薄だ。

「ねぎらう」は、相手をいたわる気持ちの表現だから、「お疲れさま」の後ろに続くのは、「一息ついて」とか、「ありがとうね」「もう一働き、頑張ろう」という励ましだ。そこには風通しの良さとか、明るさを感じることができる。課題に共に向かう姿勢が、そこにはある。

ところで「ねぎらう」を漢字で書くと「労う」となる。「いたわる」を漢字で書いても、「労る」となる。「労」の読み音は「ロウ」だから、「働く」の前にロウが付くと、「労働」となり「ろうどう」となる。この労働という言葉に続くのは、労働災害とか労働組合といった、対峙する姿勢がつきまとう言葉が続き易く、働くという活動に喜びとか愉しさといった気配は薄い。

「労う」と同じ「労」という文字であるにもかかわらず、「労」の読み方を変えたただけなのにこうまでイメージが変わるとはと驚きだが、日本が文字を持った経緯が絡んでいると知れば、納得できる。

日本語の前身、大和言葉の時代の日本は、小さな社会だったので、読み音だけで文字の必要がなかった。ところが仏教伝来で、文字の便利さに気付いた日本は、古代中国から漢字を持ち込んだ。その時、大和言葉で「みず」と呼んでいるものは古代中国では「スイ」と呼んでいる物と同じであり、それには「水」という文字が充てられているようだという、意識のためのすり合わせが行われた。日本の漢字に音訓のあるのはそれゆえだが、異文化と国境を接していない日本は、物と異なり、人の活動を表す言葉には文化の違いが色濃く反映されていることを見落とした。「労」という文字にも二面性が生じ、今日引きずっているのはそれゆえだろう。

ついでに言えば、「働」という文字は日本製で、大陸では「動」と書き「労働」と書く。生産活動に人と機械の区別はない。表意文字を生んだ大陸では機械のように“こき使われる”のが“はたらく”なのだ。もちろん、日本語の「遊び疲れる」という状況は大陸の人々にもあるが、自発的活動で“つかれる”場合は「累」を使い、「労」は使わない。「労働」の読み音は「ロウドウ」なので、読み音では大陸の「労働」と同じだが、活動思想は180°違っているのだ。

外国人労働者の彼らと日本人との協働は、「お疲れさま」の“疲れる”は「労」ではなく「累」からだということが彼らに身についた頃、ようやく生まれるのだと思う。

## 【筆者略歴】

げんま ちえこ  
玄間 千映子

(株)アルティスタ人材開発研究所代表。國學院大学卒。米インマヌエル大学大学院卒後、米スタンフォード大学ビジネススクール修了。財団法人日本船舶振興会(現日本財団)役員、国会議員各秘書を経て1994年に前身の(有)アルティスタを設立し代表に。2006年現社名に改組。日本経済大学大学院非常勤講師、(一社)水底質浄化技術協会監事などを兼任。著書に「ジョブ・ディスクリプション一問一答」「リストラ無用の会社革命」など。

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

納税にはダイレクト納付が便利です！

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をすると  
こんなメリットが！

添付書類の  
提出省略

還付が  
スピーディー



法人会は会社経営の効率化のために  
e-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。  
詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

検索



**リサ** 福利厚生として、他から借りた住宅を役員や従業員に社宅として貸与したいと考えています。役員等から賃貸料を受け取らない場合は現物給与として課税する必要がありますか。



**サキ先生** 役員や従業員に対して無償または低額の賃貸料で社宅を貸与した場合は、賃貸料相当額（月額）と、役員や従業員から徴収している賃貸料との差額が給与（経済的利益）として課税されます。ただし、従業員については、賃貸料相当額の50%以上徴収していればその差額については課税されません。



**リサ** 賃貸料相当額はどのように計算するのでしょうか。



**サキ先生** 従業員と役員では計算方法が異なります。従業員の場合、次の計算式1で計算した①から③の合計額となります。

計算式 1

- ① (その年度の家屋の固定資産税の課税標準額) × 0.2%
- ② 12円 × (その家屋の総床面積(㎡) / 3.3(㎡))
- ③ (その年度の敷地の固定資産税の課税標準額) × 0.22%



**リサ** 役員の場合はどうなりますか。



**サキ先生** 役員の場合は社宅の形態に応じて原則として次表のように計算します。

なお、計算式 2 による賃貸料相当額は次の①と②の合計額の12分の1となります。

| 区 分   | 内 容                               | 賃 貸 料 相 当 額                                    |
|-------|-----------------------------------|------------------------------------------------|
| 原則    | 小規模住宅または、豪華社宅に該当しない場合             | 会社が貸主に支払う家賃の50%と、次の計算式 2 で算出した賃貸料相当額とのいずれか多い金額 |
| 小規模住宅 | 床面積が132㎡以下、木造家屋以外の家屋については99㎡以下の場合 | 計算式 1 による                                      |
| 豪華社宅  | 社会通念上、一般に貸与されている住宅等と認められない住宅等の場合  | 通常支払うべき賃貸料の金額                                  |

計算式 2

- ① (その年度の家屋の固定資産税の課税標準額) × 12% (木造家屋以外の家屋は10%)
- ② (その年度の敷地の固定資産税の課税標準額) × 6%



**リサ** 会社が他から借り受けるのではなく、従業員が直接契約して借り受けている住宅の家賃を会社が負担する場合も同じように考えてよいですか。



**サキ先生** 役員や従業員が直接契約している場合に会社が負担する家賃は、社宅の貸与とは認められないため給与として課税されますので注意して下さい。

### 【筆者略歴】 ふなだ ひろゆき 舟田 浩幸

東京国税局 調査第一部 外国法人調査第3部門 主査、同局調査第四部国際税務専門官（移転価格担当）、渋谷税務署 国際税務専門官（所得税担当）、芝税務署 国際税務専門官（源泉所得税担当）などを経て、平成28年8月神奈川県横浜市鶴見区で税理士登録。

# 税務署からのお知らせ

## 軽減税率制度に対応するため、 次の事項をチェックしてみましょう!!

軽減税率制度の実施に伴い、事業者の方々は準備が必要となりますので、  
次の項目を参考にご自身でご確認ください。



### ステップ 1 軽減税率制度の内容の確認

- ☐ 軽減税率制度の実施時期、軽減税率の対象品目、仕入税額控除のための帳簿及び請求書等の記載事項、納税事務（税額の計算）
- ☐ 事業者の準備を支援する仕組み：「軽減税率対策補助金」

※全国の税務署等で、事業者の方々に対する説明会を開催しておりますので、ぜひご参加ください。

### ステップ 2 対応が必要な事項の把握と準備の開始

- ☐ 影響が生じる事務の確認及び業務手順の見直し
- ☐ 現行の帳簿及び請求書等の記載の仕方から区分記載請求書等保存方式への対応
- ☐ 会計システム等の導入・改修・入替え
- ☐ 軽減税率制度に対応したレジの導入・改修、受発注システムの改修・入替え及び請求書管理システムの改修等（「軽減税率対策補助金」の活用を検討）
- ☐ 軽減税率対策補助金の交付申請手続き（一部ベンダーなどによる「代理申請制度」の利用が可能です。）

### ステップ 3 売上・仕入商品の税率区分

- ☐ 売上・仕入商品に係る税率区分（軽減税率の対象取引の有無）の確認

### ステップ 4 業務手順の見直しやレジ・システムの操作確認

- ☐ 日々の商品管理や販売管理方法の見直し（商品マスタの見直し）
- ☐ 税率区分に応じた経理処理の見直し（経理処理マニュアルの整備）
- ☐ 納品書や請求書などの帳票の見直し（取引先との連絡・調整）
- ☐ 買換え又は改修したレジ・受発注システムの操作確認

### ステップ 5 制度の実施に向けた本格的な準備

- ☐ 商品ごとの税率区分等をシステムに登録（商品マスタの整備）
- ☐ 値札の付け替え、価格表示の変更準備（経理処理マニュアルの整備）
- ☐ 従業員への研修（説明会等への参加）、店頭などでの消費者向けの周知（店頭ポスターなど）

### 軽減税率制度に関するお問合せ先

- 軽減税率制度に関するご相談は、「消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）」で受け付けております。  
【専用ダイヤル】0120-205-553（無料）【受付時間】9:00～17:00（土日祝除く）
- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ（[www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」（<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/index.htm>）をご覧ください。

軽減税率制度の特設サイトへは

国税庁 軽減税率

検索

又は

最新の軽減税率制度の説明会の開催日程については、こちらのQRコードからアクセスすることができます。





# 管内イベント情報（8月～12月開催）

\*各ブロック管内のイベントを掲載しました。詳細については、各ブロックにお問い合わせください。

## 樺山生子神社泣き相撲

（於）生子神社

9月22日（日）9：00～16：00

幼児の健康を祈願する奇習として有名。

9月中旬までの事前申込みはお子様一人につき3,500円。

当日受付は4,000円です。

## 鹿沼秋まつり

（於）鹿沼今宮神社周辺

10月12日（土）・13日（日）

ユネスコ無形文化遺産。

12日 屋台繰り込み・繰り出し。

13日 市民パレード及び屋台揃い曳き。

鹿沼ブロック（☎0289-65-1111）

## 第20回日光ツデーウォーク

（於）日光市日光総合会館

9月7日（土）～9月8日（日）

受付：8：00～（雨天決行）

コースは、1日目（9/7）：世界遺産「日光の社寺」コース（5km、10km、20km）

2日目（9/8）：ギネスブック「日光杉並木」コース（5km、13km、20km）

参加費は、大人（高校生以上）2,000円、小中学生800円、小学生未満無料。

申込は8月21日（水）まで。

## 第12回日光検定試験

（於）日光市中央公民館・日光商工会議所各事務所

9月8日（日）

試験時間：13：30～15：00

受験料は、3級2,000円 2級2,500円 1級3,500円。

お申込みは8月23日（金）までに日光商工会議所各事務所へ。

## 日光けっこうフェスティバル2019

（於）大谷川河畔、日光運動公園スポーツ広場

10月12日（土）昼の部：10：00～

花火大会：19：00～20：00（雨天は順延）

秋の夜空を彩る「日光秋の花火」。昼の部には『日光下駄飛ばし選手権大会』等のイベントを予定。

## 日光東照宮秋季大祭

（於）日光東照宮表参道他

10月16日（水）・10月17日（木）

【16日】「神事 流鏝馬」13：00～

【17日】「百物揃千人武者行列」11：00～

11：00～渡御（東照宮→表参道→御旅所）

11：00～御旅所祭 三品立七十五膳・八乙女

の舞・東遊の舞

13：00～還御（御旅所→表参道→東照宮）

日光ブロック（☎0288-50-1171）

## 第14回足尾芸術祭

（於）足尾市民センター

10月19日（土）～20日（日）

9：00～（予定）

日光市文化協会足尾支部・日光市・日光市教育委員会による開催。「語」をテーマとして、ステージ部門（民謡・民舞等）と、展示部門（華道・書道等）を発表・展示。

## オータムフェア（仮称）

（於）足尾行政センター前駐車場

11月3日（日）10：00～（予定）

コシが強いと評判の足尾産山芋の即売会及び地元商工業者の商品販売も実施。

## 第16回わたらせ渓谷鉄道 イルミネーション各駅点灯事業

（於）間藤駅・足尾駅・通洞駅・原向駅（足尾エリア）

12月1日（日）～来年2月29日（土）

17：00～最終列車通過まで（予定）

各駅異なるイルミネーションの飾付けによる幻想的なひとときにより、思い出深いローカル線の冬の旅をお楽しみください。

足尾ブロック（☎0288-93-2267）

## 粟野商工楽校

（於）旧粟野中学校

9月8日（日）10：00～15：00

【校庭】軽トラック等荷台での農産物・加工品、商・工業品等の販売。マスカミ取り、よさこい、抽選会、卵無料配付等を予定

【校舎内】市フィルムコミッション関係展示

## 彼岸花ウォーク

（於）粟野コミュニティセンター（集合）

9月15日（日）8：45集合（小雨決行）

沿道の彼岸花を見ながら、彼岸花群生地・遊の郷を目指す往復約10kmのコース

## 第38回ふる里あわの秋祭り

（於）粟野コミュニティセンター周辺施設

11月16日（土）10：00～15：00

11月17日（日）9：30～15：00

粟野地域の特産品等の展示、即売及び文化活動等のPR。

そば食い大会、大鍋配布、お楽しみ抽選会等を予定。

粟野ブロック（☎0289-85-2281）

## 今市屋台まつり

（於）J R今市駅前通り

10月20日（日）13：00～19：00

伝統ある彫刻屋台6台と、花屋台4台が今市中心街大通りを繰り出し、お囃子の競演を実施。

今市ブロック（☎0288-30-1171）

## 温泉夏まつり

（於）鬼怒川温泉「湯の街公園」

8月13日（火）・8月14日（水）

川治温泉「川治ふれあい公園」

8月14日（水）・8月15日（木）

鬼怒川の涼風に吹かれながら、温泉地ならではの盆踊りをお楽しみいただけます。

## 湯西川温泉オーロラファンタジー & 満天の星スターウォッチング

（於）湯西川温泉「平家の里特設会場」

8月3日（土）～18日（日）

夜空を彩る七色のレーザー光線と、ダイナミックな音楽が織り成す幻想的な世界を是非お楽しみください。

## 八朔祭（はっさくさい）

（於）日光市日向

9月上旬

日向地区の伝統的な獅子舞による祭り。

## KINUGAWA ハワイアンフェスティバル2019

（於）鬼怒川温泉駅前広場

9月14日（土）10：30～17：30

鬼怒川温泉駅前広場をステージに熱く繰り広げるハワイアンフェスティバル。多数のエントリーやフード出店もあります。

## 月あかり花回廊 第10章

（於）鬼怒川公園内

9月28日（土）～10月7日（月）

郷土の自然や手づくりのおもてなしを大切にしたい幻想的なあかりのイベント。和楽器を中心とした「月あかりコンサート」や出店、各種体験も用意。

## 秋のそばまつり

（於）日光市川俣

10月上旬

川俣の美味しい蕎麦を是非どうぞ。

## 川治温泉紅葉まつり

（於）川治温泉郷

11月上旬

紅葉時期真っ盛りの川治温泉街を会場に、地元の特産物や物産が並ぶ縁日です。

藤原栗山ブロック（☎0288-70-1171）



長くつづく会社が  
多い国は、  
いい国だと思う。

経営者を支える保険 **DJIDO** 大同生命

宇都宮支社/宇都宮市大通り4-1-18 TEL 028-622-2641

・・・表紙の写真説明・・・

6月～9月は、多くの河川で、鮎（アユ）の禁漁が解禁されます。鹿沼市の中心部を流れる黒川も、この時期は、アユ釣りを楽しむ多くの釣り客が訪れます。

町並みに釣り人の姿が溶け込み、自然と人間が一体となるとても貴重な風景ではないでしょうか。

- 発行所 公益社団法人 鹿沼日光法人会  
〒322-0074 鹿沼市日吉町 718-2 TEL0289-65-1201
- 発行人 会 長 / 片柳 伸一  
編集人 / 広報委員会